

2026 年 8 月 25 日

吸収分割公告

株主及び債権者各位

大阪市中心区久太郎町二丁目 1 番 25 号
シャープ株式会社
代表取締役社長 河村 哲治

当社（甲）は、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、シャープディスプレイマニュファクチャリング株式会社（乙。三重県津市安濃町戸島 2010 番地）を吸収分割会社、甲を吸収分割承継会社として、乙の白山工場における液晶パネル生産事業に関して有する権利義務を承継する吸収分割を行うことといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、本吸収分割は、当社においては会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を経ずに決定しております。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本吸収分割に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. 本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載 官報

掲載日 2026 年（令和 8 年）6 月 23 日

掲載頁 145 頁（号外第 137 号）

以 上